平成 23 年 5 月 9 日

各　位

会社名　　愛知時計電機株式会社
代表者名　　取締役社長　鈴木　登
（コード番号 7723　東証・名証　第一部）
問い合わせ先　　常務取締役管理統括本部長
小野田　晋也
（TEL 052-661-5151）

公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 9 日開催の取締役会において、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 88 回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件会計監査人の異動に関しては、監査役会の同意を得ております。

記

１．異動に係る公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士の概要

名　　称　有限責任監査法人トーマツ

事 務 所 所 在 地　東京都港区芝浦 4 丁目 13－23 ＭＳ芝浦ビル

(2) 退任する公認会計士等の概要

名　　称　有限責任 あずさ監査法人

事 務 所 所 在 地　東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号

２．異動予定年月日

平成 23 年６月 29 日（第 88 回定時株主総会開催予定日）

３．退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 22 年６月 29 日

４．退任する公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

(1) 訂正有価証券報告書 第 83 期（平成 17 年 4 月 1 日 － 平成 18 年 3 月 31 日） 意見不表明

たな卸資産の期首及び期末残高の妥当性についての十分かつ適切な監査証拠が入手できなかったというものであります。

(2) 訂正半期報告書 第 84 期中（平成 18 年 4 月 1 日 － 平成 18 年９月 30 日） 意見不表明

たな卸資産の期首残高の妥当性についての十分かつ適切な監査証拠が入手できなかったというものであります。

(3) 訂正有価証券報告書 第 84 期（平成 18 年 4 月 1 日 － 平成 19 年 3 月 31 日） 意見不表明

たな卸資産の期首残高の妥当性についての十分かつ適切な監査証拠が入手できなかったというものであります。

５．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成 23 年６月 29 日開催予定の第 88 回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となるので、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任するものであります。

６．５の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以　上